

「訪問看護療養費」

医療保険利用料金

サービス種類	訪問回数	実施時間	利用料金		利用者負担額		
					1割	2割	3割
訪問看護基本療養費 (Ⅰ)	週3日目	30分以上 90分未満	5.550円		560円	1.110円	1.670円
	週4日目		6.550円		660円	1.310円	1.970円
	理学療法士 作業療法士	週3日限度 (厚生労働 大臣認定疾 病は除く)	5.550円		560円	1.110円	1.670円
訪問看護基本療養費 (Ⅱ)	週3日目 まで	30分以上 90分未満	同一日2人	5.550円	560円	1.110円	1.670円
			同一日3人以上	2.780円	280円	560円	830円
	週4日目 以降		同一日2人	6.550円	660円	1.310円	1.970円
			同一日3人以上	3.280円	330円	660円	980円
	理学療法士 作業療法士	週3日限度 (厚生労働 大臣認定疾 病は除く)	同一2人	5.550円	5.60円	1.110円	1.670円
			同一3人以上	2.780円	280円	560円	830円
訪問看護基本療養費 (Ⅲ)	入院中の 外泊時に1 ~2回	30分以上 90分未満	8.500円		850円	1.700円	2.550円
訪問看護管理療養費※	月の初日		7.710円		770円	1.540円	2.310円
	月の2日目以降		3.010円		300円	600円	900円
※訪問看護管理療養費は、訪問看護基本療養費(Ⅰ)(Ⅱ)が算定された日に、併せて算定されます。							

1日毎に算定される加算

加算種類	算定対象及び要件	利用料金	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問看護を受けた場合に、週1回に限り算定されます。	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
訪問看護物価対応料 1	月の初日の訪問の場合 60円/日	60円	10円	10円	20円	
	月の2日目以降の訪問の場合 20円/日（初日60円と合算）	20円	10円	20円	20円	
複数名 訪問看護加算※1 ※看護師同士は1回/週 看護師+リハビリは制限なし	同時に複数の看護師等から訪問看護を受けた場合に算定されます。	4,500円	450円	900円	1,350円	
	同一建物内2人	4,500円	450円	900円	1,350円	
	同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
夜間・早朝訪問看護加算	18時から22時又は6時から8時の間に訪問看護を受けた場合に算定されます。	2,100円	210円	420円	630円	
深夜訪問看護加算	22時から翌朝6時の間に訪問看護を受けた場合に算定されます。	4,200円	420円	840円	1,260円	
緊急訪問看護加算	主治医の指示による計画外の訪問看護を受けた場合に算定されます。 月の14日目迄に算定された場合	2,650円	270円	530円	800円	
	月の15日目以降に算定された場合	2,000円	200円	400円	600円	
難病等 複数回訪問看護加算	1日に複数回の訪問看護を受けた場合に算定されます。	1日に2回 同一建物1人	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物2人	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
		1日に3回以上 同一建物1人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円

1月毎や開始時、終了時に算定される加算（精神含む）

加算種類	算定対象及び要件	利用料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
退院時共同指導加算	サービスを開始又は再開される月に、対象の方のみ加算されます。（最高2回） ビデオ通話等を用いた場合も算定可能	8.000円	800円	1.600円	2.400円
退院時支援指導加算	退院後、初回の訪問看護を受けた月に、対象の方のみ算定されます。 長時間指導を行った場合 8400円/回	6.000円	600円	1.200円	1.800円
24時間対応体制加算※1	計画外（緊急時）の訪問看護を希望される方が対象です。 （毎月1回）	6.800円	680円	1.360円	2.040円
DX情報活用加算	オンライン資格確認・請求等のシステムを導入した事業者 （毎月1回全員必ず算定）	50円	10円	10円	20円
訪問看護 医療情報連携加算	在宅での療養を行っている利用者で通院が困難なものの診療情報等を電子情報処理組織を使用し常時確認できる体制であり、医療機関との連携体制を構築している。 （電子共有カルテの使用）	1.000円	100円	200円	300円
訪問看護 ベースアップ評価料（Ⅰ）	医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制にある事業所 （毎月1回全員必ず算定）	1.050円	110円	210円	320円
特別管理加算※2	特別な医療処置や医療機器の管理が必要な方が対象です。 （毎月1回）	5.000円 2.500円	500円 250円	1.000円 500円	1.500円 750円
看護・介護職員 連携強化加算	看護師の指導のもと、介護職員が痰の吸引等を行う方が対象です。（毎月1回）	2.500円	250円	500円	750円
在宅患者連携指導加算	往診医や薬剤師等と密な連携のもと、月2回以上の文書等で情報共有し看護師が療養指導を行う方が対象です。 ※医療情報連携加算同月算定は不可。	3.000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	往診医と看護師が共同で指導を行った場合に算定されます。 （月2回迄） ビデオ通話等を用いた場合も算定可能	2.000円	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費 （Ⅰ）（Ⅱ）※1 （Ⅱ）は各年度1回を限度	（Ⅰ） 厚生労働大臣の定める疾病の方 （Ⅱ） 入院・入所される方が対象です。	1.500円	150円	300円	450円
訪問看護 ターミナルケア療養費 （Ⅰ）（Ⅱ） ※1	ご自宅での看取り（Ⅰ）や入所施設での看取り（Ⅱ）を希望される方が対象で、サービス終了月に算定されます。 退院時支援指導加算の算定に係る療養上必要な指導を含む。	25.000円 10.000円	2.500円 1.000円	5.000円 2.000円	7.500円 3.000円

※1…複数名訪問看護加算、24時間対応体制加算、訪問看護情報提供療養費、訪問看護ターミナル療養費には利用者様及びご家族様の同意が必要となります。

※2…特別管理加算は、必要な医療処置や身体状況により利用料金が異なり、どちらか一方のみの算定となります。

★1月毎や開始時、終了時に算定される加算は訪問看護療養費と以下同様にてご参照下さい。

「精神訪問看護療養費」

医療保険利用料金（精神）

サービス種類	訪問回数	実施時間	利用料金	利用者負担額			
				1割	2割	3割	
精神科訪問看護 基本療養費 (I)	週3日目 まで	30分未満	4.250円	430円	850円	1.280円	
		30分以上	5.550円	560円	1.110円	1.670円	
	週4日目 以降	30分未満	5.100円	510円	1.020円	1.530円	
		30分以上	6.550円	660円	1.310円	1.970円	
精神科訪問看護 基本療養費 (III)	同一日 に2人	週3日目未満	30分未満	4.250円	430円	850円	1.280円
		週3日目未満	30分以上	5.550円	560円	1.110円	1.670円
		週4日目以降	30分未満	5.100円	510円	1.020円	1.530円
		週4日目以降	30分以上	6.550円	660円	1.310円	1.970円
	同一日 に3人 以上9人	週3日目未満	30分未満	2.130円	210円	430円	640円
		週3日目未満	30分以上	2.780円	280円	560円	830円
		週4日目以降	30分未満	2.550円	260円	510円	770円
		週4日目以降	30分以上	3.280円	330円	660円	980円
精神科訪問看護 基本療養費 (IV) ※2	入院中の 外泊時に1 ~2回	在宅療養に備えて一時的 に外泊する入院患者に対 して訪問看護を行った場 合、1回に限り算定。 但し、厚生労働大臣が定 める疾病者は入院中2回 算定出来る。		8.500円	850円	1.700円	2.550円
精神訪問看護 管理療養費※1	月の初日		7.710円	770円	1.540円	2.310円	
	月の2日目以降		3.010円	300円	600円	900円	
DX情報活用加算	オンライン資格確認・請求等のシ ステムを導入した事業者		50円/月	10円	10円	20円	
※1 訪問看護管理療養費は、訪問看護基本療養費（I）（III）が算定された日に、併せて算定されます。							
※2 精神科訪問看護基本療養費（IV）を算定した日に訪問看護管理療養費は算定出来ません。							

「精神訪問看護」

1日毎に算定される加算

加算種類	算定対象及び要件	利用料金	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
長時間 精神科訪問看護加算	90分を超える訪問看護を受けた場合に、週1回に限り算定されます。 (特別管理加算算定者のみ該当)	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
訪問看護物価対応料 1	月の初日の訪問の場合 60円/日	60円	10円	10円	20円	
	月の2日目以降の訪問の場合 20円/日(初日60円と合算)	20円	10円	20円	20円	
夜間・早朝訪問看護加算	18時から22時又は6時から8時の間に訪問看護を受けた場合に算定されます。	2,100円	210円	420円	630円	
深夜訪問看護加算	22時から翌朝6時の間に訪問看護を受けた場合に算定されます。	4,200円	420円	840円	1,260円	
精神科 緊急訪問看護加算	主治医の指示による計画外の訪問看護を受けた場合に算定されます。 月の14日目迄に算定された場合	2,650円	270円	530円	800円	
	月の15日目以降に算定された場合	2,000円	200円	400円	600円	
精神科 複数回訪問看護加算	1日に複数回の訪問看護を受けた場合に算定されます。	1日2回 同一建物1人	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物2人	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物3人	4,000円	400円	800円	1,200円
		1日に3回以上 同一建物1人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物2人	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物3人	7,200円	720円	1,440円	2,160円
複数名 精神科訪問看護加算※3 ※看護師同士は1回/週 看護師+リハビリは制限なし	1日1回：同一建物内1人	4,500円	450円	900円	1,350円	
	同一建物内2人	4,500円	450円	900円	1,350円	
	同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
	1日2回：同一建物内1人	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	同一建物内2人	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	同一建物内3人以上	5,400円	540円	1,080円	1,620円	
	1日3回以上：同一建物内1人	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
	同一建物内2人	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
同一建物内3人以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円		

※3 複数名精神科訪問看護加算は利用者様及びご家族様の同意が必要となります。

★1月毎や開始時、終了時に算定される加算は精神訪問看護療養費と以下同様にてご参照下さい。